

第78号議案

府中市立保育所条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和4年11月28日

提出者 府中市長 高野 律 雄

(説明)

市立四谷保育所を廃止するため、所要の改正を行うものであります。

府中市立保育所条例の一部を改正する条例

府中市立保育所条例（昭和39年4月府中市条例第16号）の一部を次のように改正する。

第2条中第8号を削り、第9号を第8号とし、第10号から第12号までを1号ずつ繰り上げる。

付 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

新

(名称及び位置)

第2条 省 略

(1)～(7) 省 略

(削 除)

(8)～(11) 省 略

付 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

条例新旧対照（抜粋）

（_____は、改正部分）

旧

（名称及び位置）

第2条 省 略

(1)～(7) 省 略

(8) 府中市立四谷保育所 府中市四谷5丁目3番地の1

(9)～(12) 省 略